

人権擁護委員を紹介します

人権擁護委員は、地域の中で人権思想を広め、人権を擁護していくために法務大臣が委嘱した民間のボランティアの皆さんです。町では、人権擁護委員4人が人権に関する相談に応じていますが、7月1日付で次の方々が、委嘱されました。

人権相談は、毎月1回開催されます。詳しくは、広報の“まのちのそうだん”欄をご覧ください。



新任の岡本文子氏



新任の岡野啓子氏

問合せ 総務課 人権推進担当 ☎ 213、216

8月は人権尊重社会をめざす県民運動強調月間です！

いじめや体罰、パートナーへの暴力、高齢者への虐待、障害者への差別などの人権問題が発生しています。また、インターネットを悪用したプライバシーの侵害など新たな人権問題も増加しています。「人権尊重社会をめざす県民運動」は、すべての県民がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会を実現するため、県・市町村はもちろん県民総ぐるみで取り組む運動です。

～人権啓発フェスティバル～ ヒューマンフェスタ2019 in 朝霞 開催

- 日時** 8月24日(土) 午前10時～午後3時30分
場所 朝霞市民会館ゆめぱれす(朝霞市)
内容 ①渡部陽一さん(戦場カメラマン)による人権講演会
 ②和光国際高等学校吹奏楽部による演奏
 ③子ども人権メッセージほか

その他 入場無料、先着順、事前申込不要

問合せ 県人権推進課 ☎ 048-830-2255



全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

さいたま地方法務局と埼玉県人権擁護委員連合会は、子供をめぐる様々な人権問題へ取り組むため、全国一斉「子どもの人権110番」強化月間として、通常の受付時間を延長するなどし、1人でも多くの子供たちから専用相談電話による相談を受け付けます。

日時 8月29日(木)～9月4日(水) 午前8時30分～午後7時

*ただし、8月31日(土)及び9月1日(日)は午前10時～午後5時

電話番号 0120-007-110(全国共通・無料) *IP電話からは接続できません。

相談担当者 法務局職員、埼玉人権擁護委員連合会子ども人権委員会委員 ※秘密は厳守します。

問合せ さいたま地方法務局人権擁護課 ☎ 048-859-3507

8月は経済産業省主唱の電気使用安全月間です



プラグはときどきコンセントから抜いて、乾いた布などで拭きましょう
 ホコリが溜まらないように掃除しましょう！
 一般財団法人 関東電気保安協会 <https://www.kdh.or.jp/>

健康増進・食育推進計画 <健康コラム> 意外と知らない？熱中症予防の正しい知識

熱中症の症状 このような症状が出始めたら熱中症を疑いましょう。

- 頭痛 ○吐き気 ○めまい

熱中症とは、暑熱障害の総称を言い、4つの病型があります。

- 熱失神…めまい、失神など
- 熱けいれん…痛みを伴うけいれん
- 熱疲労…脱力感、倦怠感、めまい、頭痛、吐き気 ※熱疲労は夏かぜと間違えやすいので注意！！
- 熱射病…意識障害、高体温

△高体温が続くと、中枢神経や心臓、肝臓、腎臓などの臓器に致命的な障害が起こり、死亡するケースもあります△

熱中症を予防するために

のどが渇かなくても水分補給



1日に飲料としてとる水分は1200mlが目安となります。
 1日8回(1回コップ1杯150ml)くらいのこまめな水分補給を心がけましょう。
 (汗を多くかく場合は、多めにとる必要があります)



服装を選びましょう

熱放射を促進させる適切な衣服を選択し、環境条件に応じて衣服の着脱をしましょう。



暑さを避けましょう

暑い日には、不要な外出、屋外での作業は控えましょう。



エアコンを活用しましょう

気温35℃以上の猛暑日が続くときは積極的にエアコンを使い、室温は28℃以下に保ちましょう。

問合せ 健康福祉課 保健衛生担当 ☎ 157、158

風しんの追加的対策(抗体検査および予防接種)を実施します

昨年7月以降、特に関東地方で風しんの患者数が増加しており、患者の中心は30代から50代の男性です。このうち、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性は、これまで風しんに係る公的な予防接種を受ける機会がなかった世代であり、抗体保有率を見ても、女性や他の世代の男性(乳幼児を除く)が約90%であるのに対し、当該世代の男性は約80%と低くなっています。

風しんの感染拡大防止のため、令和3年度までの3年間にわたり、抗体保有率の低い男性に対して、**原則無料**で風しん抗体検査・予防接種を行う「風しんの追加的対策」を実施します。抗体検査および予防接種を受ける際にはクーポン券が必要になります。対象者には、クーポン券を送付する予定です。

クーポン券送付対象者：小川町に住民登録のある、昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性

※昭和37年4月2日～昭和47年4月1日生まれの男性で風しんの抗体検査・予防接種を希望する方は、健康福祉課 保健衛生担当へご連絡ください。

費用 ①風しん抗体検査 無料

②風しん抗体検査の結果、風しんに対する十分な抗体がないと判明された方は、予防接種が無料で1回受けられます

○抗体検査及び予防接種を受けられる医療機関は、厚生労働省HPで確認できます(「風しんの追加的対策について」で検索)。

○対象者のうち、平成31年4月1日以降、クーポン券が届く前に抗体検査及び予防接種を既に自費で受けた方は、費用の助成が受けられます。該当する方は、健康福祉課 保健衛生担当へお問合せください。

※助成金の交付額は、定められた基準額と自己負担をした額を比較し低い方の金額です。令和2年3月31日までに申請してください。

○抗体検査費用は国の定める基準額が上限

○予防接種費用は小川町が定める基準額が上限

問合せ 健康福祉課 保健衛生担当 ☎ 157、158